

第 2 章 基本構想

1 将来像と目標人口

これからの社会情勢や前回計画の振り返り等を踏まえ、安芸高田市のまちづくりを進めるうえでの将来像とその実現に向けた3つの挑戦、目標人口を定めました。

1 将来像

人がつながる田園都市 安芸高田

人がつながる

“つながる”とは、生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）です。地域の自然・環境との“つながり”、地域に暮らす多様な人との“つながり”、地域の歴史・生活文化との“つながり”等です。

「人がつながる」の中には、「いのちの連続性の実感」や「災害時等の共に助け合う（自助・共助）」ということ、「多世代・多文化間のコミュニケーションの広がり」。もっと言えば、「歴史がつながり伝統が継承される」、「地域・社会の知恵の継承」とか、「地域ビジネスが生まれ、地域経済が循環する」ということにもつながります。

また、安芸高田市で言えば、6つの町がつながり、32の地域振興組織*がつながるということにもなります。地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的“つながり”を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指します。

田園都市

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを生かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適でうおいのある生活空間や、「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保されたまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた3つの挑戦

平成16年3月の合併後、安芸高田市は「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進してきました。

合併にあたり、6町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るよう、取り組みを進めてきました。安芸高田市のイメージアップや総合力の強化、広域的な視点による効率的な施策の推進や行財政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及させるよう努めてきました。

合併後10年が経過する中、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展や、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、これまで培ってきた地域振興組織*を中心とする「協働」の取り組みや、「自助・共助・公助*」の支え合いの考え方が、これからますます必要不可欠なものとなってきます。

このような状況と、「市民憲章」にうたった安芸高田市民の心得を踏まえ、将来像の実現に向け、次の3つの都市像をもってまちづくりに挑戦していきます。

① 人が集い育つまちづくりへの挑戦

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、学ぶ文化の醸成を図り、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦します。

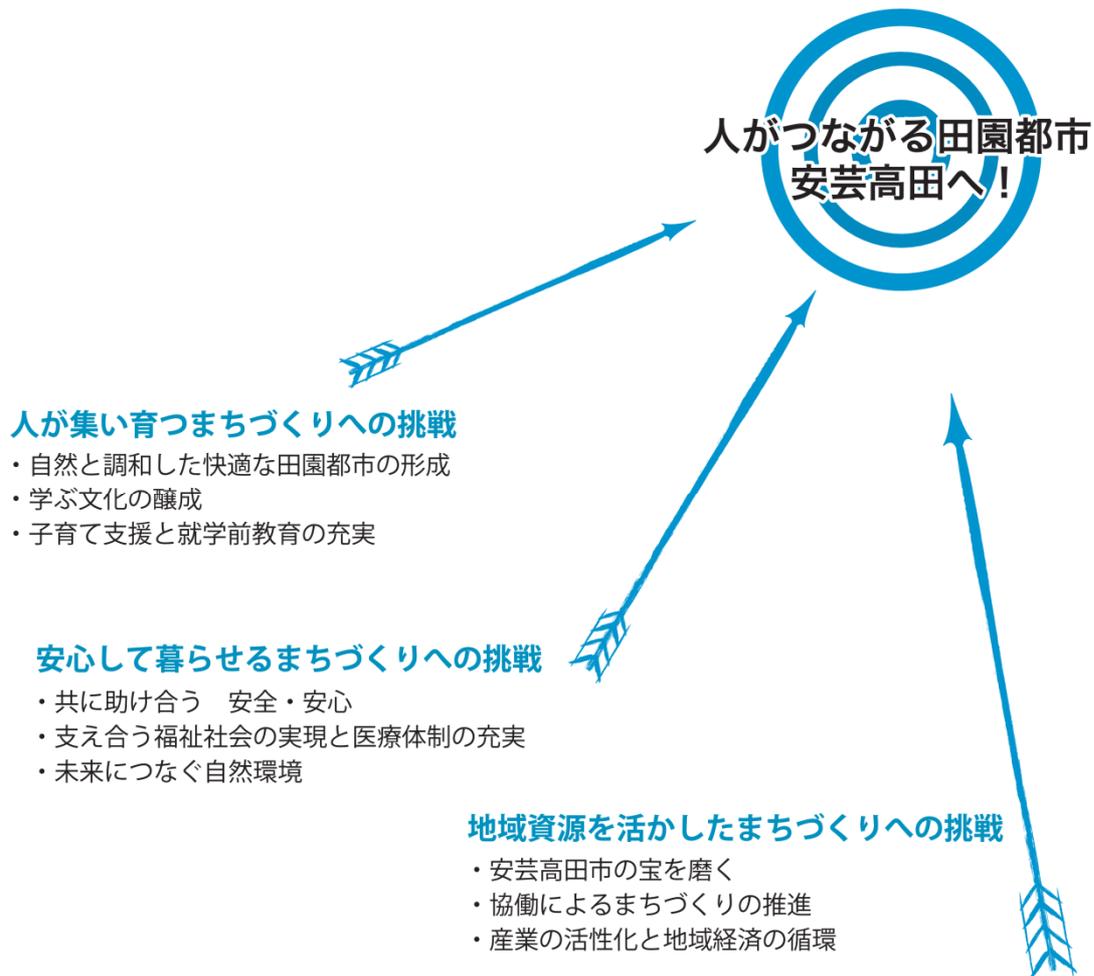
② 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦します。

③ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげます。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦します。

●安芸高田市の将来像とその実現に向けた3つの挑戦

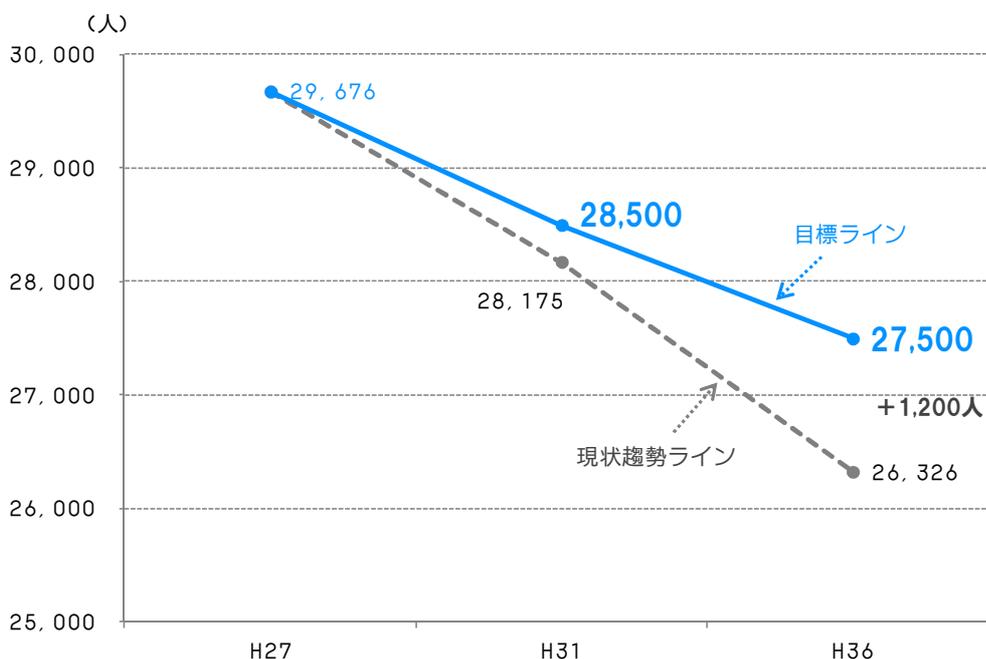


3 目標人口

将来像を実現させるために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠です。ここに、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、10年後の平成36（2024）年の安芸高田市の人口は、26,326人となっています。この人口推計を目安に、10年後の目標人口をプラス1,200人とし27,500人と設定します。

●目標人口



出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作図

コラム：目標人口の設定根拠

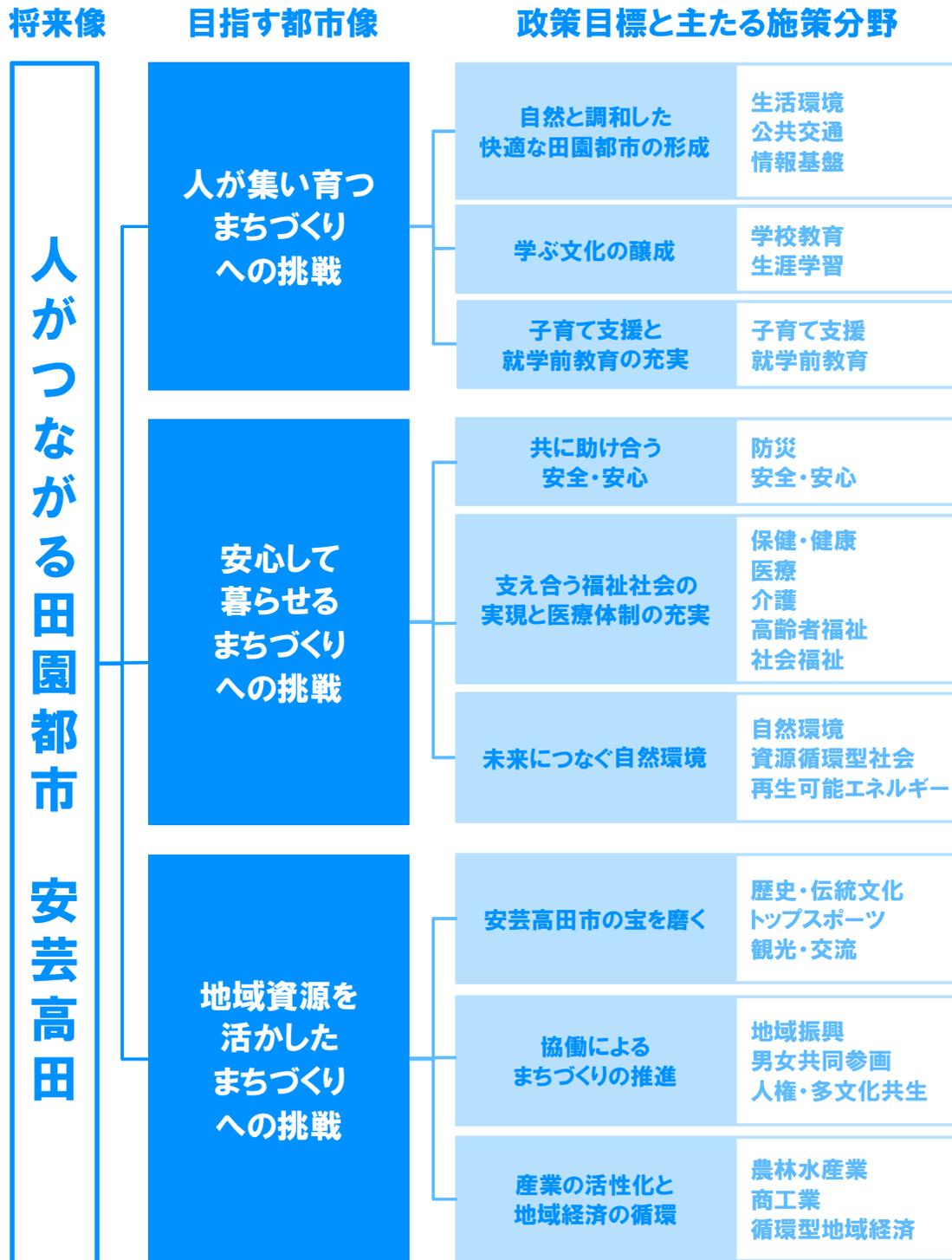
目標人口は、島根県中山間地域研究センターが開発した「地域人口予測プログラム」により算出しました。

本プログラムによれば、①～③に示す計48組のUIターン*を市全体で毎年確保することにより、目標人口は達成できます。

この規模を地域振興組織の取り組みに例えるなら、各組織が2年の間に①～③の夫婦をそれぞれ1組ずつ確保することで達成できる規模です。

- ① 年16組の30歳代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてUIターン
- ② 年16組の20歳代夫婦がUIターン
- ③ 年16組の60歳代前半夫婦（定年退職者）がUIターン

2 政策体系



3 政策目標

将来像の実現に向け、次の政策目標を掲げ施策を展開していきます。

目指す都市像1 人が集い育つまちづくりへの挑戦

政策目標1：自然と調和した快適な田園都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる魅力ある田園都市を目指し、地域の特性を活かした土地利用や市街地整備を推進します。市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅や、人がつながる交流施設の整備、市内全域に敷設した光回線による情報基盤の利活用等により定住の促進を図ります。

J R芸備線・三江線、一般国道54号、中国自動車道等の交通手段に加え、お太助バスやお太助ワゴン、友愛とろっこ便・もやい*便の更なる利便性の向上に努めます。

政策目標2：学ぶ文化の醸成

次代を担う子供たちが、将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、基礎基本の徹底、コミュニケーション力の育成、信頼される学校づくり等を学校と家庭、地域が連携して取り組みます。

また、市民一人ひとりが、お互いを思いやり、ともに生きがいをもって地域社会に参画できる生涯学習を推進するために、様々な学習機会を提供します。あわせて持続可能な地域社会の構築を目指したより一層の主体的活動と自立を促します。

更に、高度情報化社会及びグローバル社会*に対応した人材の育成を図ります。

政策目標3：子育て支援と就学前教育の充実

未来を担う子供たちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援します。誰もが安心して子供を産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

子供の成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設等の環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。

目指す都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

政策目標4：共に助け合う 安全・安心

災害や犯罪等から市民の尊い生命、財産を守るため、自らの安全は自らが守る「自助」、自主防災組織*等、地域で共に助け合う「共助」、消防組織・行政等の公共が行う「公助」が連携して、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備を促進します。また、犯罪の起こりにくい環境整備を進めるとともに、安全で安心な消費生活が送れるよう関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実を図ります。

政策目標5：支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

市民や関係団体との連携により、「市民総ヘルパー構想*」等による地域で支え合う福祉のまちづくりを推進します。

誰もが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージ*における健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に活かせるよう、健診の利用促進を図ります。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

政策目標6：未来につなぐ自然環境

市民・事業者・行政が共に環境に配慮した行動を実践し、美しい安芸高田の自然とともに、良質な地球環境を次世代に引き継ぎます。

また、資源循環型社会*を実現するため、ゴミの減量や資源化をより一層進め、地域にやさしい循環型社会の形成を図ります。

更に、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギー*の普及促進に努めます。

目指す都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

政策目標7：安芸高田市の宝を磨く

安芸高田市の自然や歴史・伝統文化、産業や特産品、トップスポーツ等地域の宝に磨きをかけ、これらの地域資源を活用した取り組みを推進します。また、多様な受け皿の充実を図ることにより、多くの人々の来訪意欲を高め、交流による地域振興及び地域経済の活性化を図ります。

更に、次世代に地域の歴史や伝統文化を伝承する取り組みを強化することにより、市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成します。

政策目標8：協働によるまちづくりの推進

安芸高田市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し、「住民と行政の協働のまちづくり」を基盤とした行政活動を推進します。そして、地域振興組織*の取り組みによる「自らの地域は自らの手で」とした自主的活動を通して、ふれあいと活気ある地域コミュニティづくりを推進します。

更に、男女共同参画や多文化共生*の考えに基づき、あらゆる立場の市民が、性別や国籍等を超えて、お互いの人権を尊重しながら共に生きることができる地域社会の形成に努めます。

政策目標9：産業の活性化と地域経済の循環

安芸高田市の経済を支える主要産業である農業や製造業をはじめ、林業及び水産業の活性化に取り組めます。また、インターネット環境を充実させることにより、ICT*産業やサテライトオフィス*等新たな産業の創出を図ります。

更に、医療福祉業や柔軟な発想を活かした起業への支援を通し、多様な働く場、働き方の創出を図るとともに、6次産業化*や観光の振興、商店や商業地域の活性化を促進することにより、地域内経済の好循環を目指します。

4 計画の推進

地方自治体を取り巻く社会情勢は、益々厳しさを増しています。基本構想に掲げた目標を着実に推進していくため、次の基本的な姿勢に立脚し、様々な行政課題に積極的に挑戦する市政を目指します。

.....

① 基本計画の策定と推進

基本構想に基づく具体的な取り組みを進めるうえでの指針となる「基本計画」を策定し、総合的・計画的な行政を推進します。また、社会情勢の変化等に対しては計画を見直す等、柔軟に対応します。

② 健全な財政運営と行政改革の推進

基本計画の策定・推進に際しては、次世代に負担をかけることのないよう、財政健全化計画の推進に努めます。また、目標・計画の着実な実施に向け、第3次安芸高田市行政改革を推進します。

③ 行政評価による経営管理

個別の施策や事務事業については、行政評価システムにより検証及び改善を図ります。

④ 高度情報化の推進

ICT*の活用により、市民に対するサービス品質の向上を図りつつ、事務処理の効率化・迅速化を図るため、急速に発展する技術に対応したシステムの構築や通信技術の活用を推進します。

⑤ 広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化

行政サービスの一層の専門化、高度化及び厳しい財政状況の観点から、広島広域都市圏*及び近隣市町との連携強化により、効率的・効果的な事業推進に努めます。

総合計画の円滑な推進を図るため、国県等関係機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業推進に努めます。